

より良い暮らしのための『財産区』

魚崎財産区議会 松宮功議長

議員の皆様

財産区とは？

かつて日本の農村社会において、村落住民は、山林を薪・山菜・茅草の採取、狩猟、農業用の草肥の供給に利用していました。そのような山林、ため池、墓地などは住民皆の共有財産だったのです。かつての村落の単位は明治以降断続的に行われた市町村合併によって規模を大きくし、現在のような市町村の姿になりました。財産区制度の成り立ち、市町村合併と密接に関係します。最初に実施された明治の大合併において、村落の共有財産は合併後の新しい市町村の財産に吸収されることとされたため、合併すると村落の共有財産を自由に利用できなくなるのではないかと懸念が生まれました。その懸念を解消するために設けられたのが財産区です。つまり財産区とは、かつての村落や旧市町村の住民の共有財産を、合併後も維持、管理させるために設けられた制度で、特別地方公共団体の一つです。

財産区は全国に四〇〇〇弱あり、大阪府と兵庫県に多く存在します。魚崎財産区は、一九五〇年の神戸市との合併

時に、旧魚崎町の公有地を維持するために設けられました。財産区の形態には財産区議会と財産区管理会があります。魚崎の財産区は神戸市で唯一の財産区議会です（一九五〇年当時、管理会が制度化されていなかったため）。魚崎財産区は、主として不動産の貸付地の賃料や基金の利息を収入として、圧倒的な経済力を誇っています。魚崎財産区はその経済力を生かし、区域住民の福祉向上をめざして、いろいろな事業を実施しています。主なものとして、集会施設として横屋会館、魚崎会館、魚崎西町会館の三会館を、福祉「コミュニティ施設として魚崎わかばサロンを設け、管理運営しています。

毎年敬老の日には、ご長寿をお祝いして満六九歳以上の方に「尚齒会」の記念品をお送りしています。また、婦人会、消防団等地域団体や区域内の小中学校等へ助成するなど、地域の活動を支えています。

一、財産区管理会ではなく議会が設置されていることのメリットについて

財産区は、全国にたくさんありますが、そのほとんどが議会ではありません。財産区議会議員は、市会議員とか県議会議員などと同じく公職選挙法にのっとって、魚崎町の場合は一六議席をめぐって四年に一度の選挙をします。議会ですから、魚崎に住んでおられる方ならどなたでも立候補できます。だから、長く住んでおられる方も来たばかりの方も関係なく議員に選ばれたら、その議員が運営するということ平等な仕組みになっているんですね。しかし裏を返せば、住民ならば誰でも議員になれるので、魚崎をどれだけ愛しているか、将来の魚崎はどうあるべきかということ、元住民のためになるかというその人の思いや尺度が人により違ったりするんです。だから、どこに助成するか、財産区として何をやっていくかということについて議会で議論して決定しています。

他方で財産区管理会は、地域の古いメンバー、世襲制や昔から地域のためにご苦労なされた人が指名されて、理事や役員に就いて運

営されています。財産区は、江戸の昔からずっと維持してきた共有財産があるので設置されています。そして、昔からそれを利用してきた古い家、要するに庄屋さんや村の世話人さんだった家の人たちですね。そういった人たちが管理会の委員になって運営し、それを引き継いでいます。お互い仲間で、古い先祖の財産を大事に有効に使うという意識の人たちばかりだから、極端な話、色が濃いです。他方で偏った動きをする可能性もあります。ところが財産区議会は、昔からの先祖の財産を、少なくとも財産区の区域、魚崎に住んでおられる方には平等にすべての人が享受できるように仕組みになっています。いろいろな立場はありますが、その中でどうしたらよいかという議論をしているので、偏りが少ないと思います。

財産区議会は執行機関ではありません。議会は意思決定機関であって、いろいろなことを決めるけど、お金を管理する執行機関ではありません。例えば、魚崎保育所から小学校、中学校含め地域の各種団体、三〇団体以上に助成金を渡しています。その補助金の算定をするのもこの財産区の議会で行います。各団体から代表者、経理の方などに来ていただいて、彼らから事情説明を聞きます。それを

基に議員で議論してどの団体にいくら出そうということを決めています。しかし、実際にお金の管理をしているのは神戸市で、東灘区役所総務課の中に財産区事務局があります。財産区議会の場合東灘区役所に事務局があるので、当然、神戸市の会計規則に準じて運用していて、癒着がないような公平性が保たれています。

財産区は、実は子どもからお年寄りまで幅広く、この地域で実施されている活動に助成しています。住民のほとんどの方が関連している学校をはじめ、子ども会から老人会あるいは婦人会等を含めてね。だから、地域のほとんどの方々がなんらかの形で助成の対象になっています。見境なしに助成せず、それぞれの説明を聞きながら検討して決定しながら運営しています。

二・議会であるゆえの特徴や苦勞

議会であるゆえの苦勞は結構あります。例えば地域団体に対して助成するときに、その団体の人数や実績に合わせて予算組みをします。各団体から「こういう活動をするので是非協力してほしい」という要望を受けて議員三人以上が議会で提案すると、それについて

議会で話し合います。これが、目的によっては議会審議が紛糾することがあります。議会の中でいろいろな意見が出てくるわけですし、住民の皆さんの要望を聞いて出てきた提案ですから、絶対的な評価はなかなかしにくいのです。ですから、すべての提案が全会一致というのはなかなか難しいです。

昔は、サラリーマン出身議員は少なかったです。基本的には時間的に余裕のある方々が、魚崎町のためにということで議員になっていたので、魚崎で自営業などの仕事をされている方が多かったです。あるいはそのOBの方もいらつしやいました。だから、仕事と絡めてという部分、あるいは地縁、血縁、そういったこともありました。サラリーマン上がりの方はそういうことはあまり考えないからね。最初はギクシャクすることもありました。ですが、我々も地元で長年生活していますから、この苦勞は当たり前と、地域のために良くなれば良いということを考えてみんな動いています。

四・阪神淡路大震災での震災前後の 変化する活動 震災時における財産区の活動

震災時、財産区としては議会で検討しましたが、何もできませんでした。震災後に、住民に対して「お金を一人あたり何円で寄付したらどうだろうか」という意見もあつたらしいですが、それは本来の財産区の活動の趣旨に合わないと思います、結局、何もできませんでした。姉妹町の江府町から救済物資が来た時に財産区も関わりましたが、住民の名簿があるにしても当時はそういうのが機能しなくて、救済物資を公平に配ることが難しかったですね。それから、財産区会館には横屋、魚崎西町、魚崎会館の三つがありますが、指定避難所ではありません。学校などの市の公共の建物は全部避難所に指定されていますがね。震災の時に、何らかの手段で財産区の会館の中に入って過ごしていたという方は結構いるのですが、それは指定された避難所としてそうしているのではなく、住むところがないのでそれならば仕方ないなということ仮設の建物ができるまで過ごしてもらっていたということなんです。だから、震災の時に財産区としてどういう手当をすればいいのかと

三・これまで開催された議会審議の 中で一番印象深い審議内容

(Aさんの場合)

なぜ私が財産区議会議員になったかと言いますと、実は横屋のだんじりの小屋を建てたいという思いがあつたからです。だんじりは一種の地域の文化財だということで、しかるべきところに建てたい、ということを提案しましたが反対意見も多々ありました。当時の区長も反対気味だったので、それをなんとか協議できるようにもって行き、議会を通さなければならぬので、議長をはじめ、議員のみなさんを説得したり納得してもらったりしました。それが私の中で印象に残っています。

(Bさんの場合)

小学校の綴帳や五〇Mプールに寄付したことが印象に残っています。また神戸市教育委員会が実行する前に魚崎の全小中学校、幼稚園に防犯カメラを設置しました。子どもの登下校の時や普段の学校生活での安全を守りたいという思いで、子どもたちのために作りました。

四三号線をわたって魚崎神社から西へ入っていったんです。震災前は、神社から西に行くとな多くの酒蔵が建ち並んでましたがその酒蔵がみんな倒れていました。震災前の酒蔵というのは、基礎は石でその上に柱を建てていました。今でこそ冷房があるけど、震災前は六甲山からの北風を入れて蔵を冷やしていたので、北風が入るように土間のところにも窓があったんです。そこに地震がきたので多くの酒蔵が倒れてしまいました。そして親のところに着いたら家が倒れていて、母親、妹に「生きとるかー」と言いました。そしたら声が聞こえてきたんです。小さいこたつの中に顔を突っ込んで生きていました。それで何とか助け出したんです。

(Eさんの場合)

私の家と親の家の両方が潰れてしまったので小学校に避難しました。ある時には南にあるガスタンクが爆発するとかで北の方へ逃げたりもしました。震災時の私はサラリーマンをしており、私のようなサラリーマンをしている男は地域との顔の繋がりがほとんどありませんでした。地域の繋がりは嫁さんと子どもとの繋がりで、避難所に行ってもお父さん同士は「はじめまして」ということが多かったんです。そういう経験もありましたので、



↑左から山本さん、松宮さん



↑左から佐藤さん、松下さん、森本さん



↑左から碓井寛さん、岸さん、碓井邦秋さん

取材日 二〇一七年 一月二〇日
三〇日

知らない人でもせめて顔だけは繋いでないといけないと思つて、防災の活動に入っています。

いうことは、我々のこれからの課題です。避難所になると救援物資の配布もそこが拠点になってくるので、当時財産区会館へ避難された方には避難物資が届いていませんでした。そういう所に私たちは目を向けて、町民の安全、福祉のために助成しようという話をしているんですよ。防災の会議で「こういうことがやりたいんだ」「こういつ風に協力してくれ」と言われたら、我々議会の方で、良ければ助成するし、これはちよつとダメとなれば助成しない。第一には神戸市や県が主体となり、そこでまかない切れな部分部分を魚崎町財産区が負担しましょうというスタンスなんです。

五. 地域における財産区の役割

財産区の本来の活動というのは、自分自身が活動するというのではなくて、地域をバックアップすることです。財産区は、そのようにして地域活動の一つのシステムを作っていると思います。今は防災に力を入れていて住民の意見を取り入れて財産区でできることを形にしています。例えば、地域での防犯や防災の活動のバックアップなどです。そうし

た活動をしているとどうしても足りないことも出てくるので、それをどうするかということが今後の課題です。私たちよりあとの人が安全に生きられるようになるように、我々が進んでやらなければならぬと思つていま

六. 震災時の経験について

(Cさんの場合)

自分の家は、母屋がもう一〇〇年前からの古い家だからペしゃんこになってしまったのですが、私は庭に建てていた家にいたのでなんとか助かりました。母屋にいた母親の安否を確認するために、外から母親に「生きてるか?」つて言いました。そうすると母親が「はあー」言いました。いまだにその時に言った言葉や行動を思い出します。我が親に「生きてるか?」いうて「はあー」いうんじゃ、こつちも必死になりますよ。

(Dさんの場合)

ちよつど魚崎南町七丁目から魚崎南町四丁目に行こうとしていた間に、人が「助けてくれー、助けてくれー」と言っていたが、私は「母親と妹を見にいかなあかんー」と断つて、